

知事コメント（6月17日）

1. 県外の渡航自粛について

まず、はじめに、県外の渡航自粛について発表します。

沖縄県は、6月18日まで6都道県との間の渡航自粛を要請していたところではありますが、国の方針や県の水際対策等の状況を踏まえ、6月19日以降は、国内の渡航自粛要請を解除することとしました。

なお、一部地域では、新規感染者の発生が続いている状況を踏まえて、当該地域との往来については、必要な情報を収集の上、慎重な判断をお願いいたします。

県としましては引き続き全国の感染状況や、国の対処方針等に留意し、必要な対策を講じてまいります。

2. 沖縄県主催イベント等実施ガイドラインの改定について

続きまして、沖縄県主催イベント等実施ガイドラインの改定について発表します。

5月20日に策定した「新型コロナウイルス感染症にかかる沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」については、国が発出した「移行期間における都道府県の対応について（令和2年5月25日事務連絡）」で示されている指針に基づき段階的に規模要件（人数上限）を緩和することとしました。

現行の人数上限は、屋内100人以内、屋外200人以内で収容率を半分以下としていますが、屋内外とも収容率を半分程度以内とし、人数上限を6月19日以降1,000人以内、7月10日以降5,000人以内、8月1日を目途に人数上限を設けないことといたします。

県内市町村や事業者の皆様におかれましては、既に各業界団体や施設独自のガイドラインを策定されていることと思いますが、国の指針や県策定のガイドラインも参考にしながら、感染予防対策を徹底したうえで、イベント等を実施していただければと思います。

なお、一部地域では、新規感染者の発生が続いている状況を踏まえて、全国的かつ大規模なイベント等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期するなど、慎重に対応することとしております。

3. 沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例(仮称)について

3つ目に、沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例(案)のパブリックコメントの実施について発表します。

県内において、感染は落ち着いた状況が継続していますが、引き続き第2波第3波の到来に備え、長期的に感染症対策を講じることが必要と考えております。

本県におけるこれまでの取組を基に、新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方や県、県民及び事業者の責務等を明確にし、並びに新たな感染症発生時に政府対策本部設置前から、又は廃止後であっても必要に応じて対策を迅速に実施することなどを内容とする「沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例(仮称)」の制定に向け検討を行っております。

条例案の作成にあたり、県民の皆さまに、本日より、パブリックコメントを実施することとしております。

県としましては、パブリックコメント終了後、6月定例議会において本条例案を追加提案したいと考えておりますので、県民の皆さまにおかれましては、積極的にご意見を寄せていただきますようよろしくお願いいたします。

4. 旅行者の安全・安心アクションプラン「沖縄 Tour Style With コロナ」について

沖縄県では、6月5日より「おきなわ彩発見キャンペーン」事業を実施し、県内旅行の需要喚起に取り組んでまいりましたが、6月19日からの渡航全面解除の方針を受け、国内旅行の推進にも力を入れてまいります。

一方で、現状は新型コロナウイルス感染流行の第一波が落ち着きつつあるといった段階であり、今後の旅行者の受け入れに当たっては、第二波、第三波の到来を見据え、しっかりとした受入対策を構えることが重要であると考えております。

このような観点から、5月20日に設置した県と観光関連団体等で構成する「新型コロナウイルスに負けない 安全・安心な観光地づくりに関する対策会議」で6回の議論を重ね、旅行者の安全・安心に関するアクションプラン「沖縄 Tour Style With コロナ」を策定いたしました。

このプランは、新型コロナウイルスが存在する「With コロナ」の環境下で、県民が安心して旅行者を迎え入れ、旅行者が安全・安心に沖縄での滞在を楽しんでもらうことを念頭に、医療界の疫学的意見も参考に官民一体となって取りまとめたものであります。

島嶼県である沖縄県では、感染防止のために水際対策が最も重要であることから、那覇空港内に旅行者専用相談センター、Traveler's Access Center Okinawa それぞれ頭文字をとって T・A・C・O、「TACO（タコ）」を設置しました。

TACOでは、那覇空港における出発・到着時、滞在中の宿泊施設や観光施設において発熱がみられる方に対して、常駐の看護師が直接若しくは電話で健康状態等を確認し、必要に応じて保健所への案内などを行うことにより、水際対策に加え、市中感染拡大防止対策の強化を図ります。

また、旅行者にわかりやすく伝えるため、旅行者視点の旅行行程、旅前（タビマエ）、沖縄到着、旅中（タビナカ）、沖縄出発、旅後（タビアト）ごとに感染予防・拡大防止対策を整理しました。

この取り組みは新型コロナウイルス感染症の状況により適宜見直すこととしており、今回は那覇空港モデルとしてスタートいたしますが、運用の状況を踏まえ、離島における効果的な取り組みなどについても検討してまいります。

沖縄県では、今回の新型コロナウイルス感染症に関する経験を契機として、いかなる観光危機に直面しても揺らぐことなく、県民生活の安定に貢献し続けていけるような「持続可能な沖縄観光」へとシフトチェンジすることを目指します。

沖縄は、この「沖縄 Tour Style Withコロナ」で、旅行者の皆様を安全・安心にお迎えいたします。

結びに、旅行者ご自身の健康を守るためにも、旅行者の皆様にご5つのお願いがあります。

- 1つ目は、日常における新しい生活様式の徹底をお願いします。
- 2つ目は、沖縄に来る際の「旅前（タビマエ）」の体調管理の徹底をお願いします。
- 3つ目は、発熱があり、感染の懸念がある場合は、渡航自粛の検討をお願いします。
- 4つ目は、沖縄滞在中「旅中（タビナカ）」に、検温等で発熱などがあった場合は、TACOを活用した感染拡大防止対策にご協力をお願いします。
- 5つ目は、「旅後（タビアト）」の体調等に関する情報提供のご協力をお願いします。

皆様が沖縄へお越しになった際は、最大限のおもてなし、「うとういむち」の心でお迎えすることをお約束いたします。

5. むすび

県内の感染は落ち着いた状況にありますが、今後、さらに、経済活動や人の動きが活発になっていくことにともない、県境をまたぐ往来が間違いなく増えるものと考えております。県としましては、アクションプラン「沖縄 Tour Style Withコロナ」に基づく水際対策や条例の制定などにより、県民の健康と経済をしっかりと守り支える取組を全力で進めてまいります

県民の皆様におかれましても、withコロナの社会において、「新たな生活様式」の定着を進めていただくとともに、事業者の皆様におかれましても「感染拡大予防ガイドライン」の遵守等により、引き続き感染予防対策の徹底と経済回復の取り組みに、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年6月17日

沖縄県知事 玉城 デニー